

余目第四公民館、亀ノ尾の里資料館利用ガイドライン

2020. 11. 06 改正

2020. 12. 01 改正

2020. 12. 10 改正

2021. 1. 4 改正

このガイドラインは、新型コロナウイルス感染予防対策のため、施設利用の基準を定めるものです。

全国及び県内の新型コロナウイルス感染症の発生状況等を踏まえ、適宜見直します。

1 適用期間 12月1日から令和3年2月28日

2 開館時間及び休館日

(1) 開館時間

余目第四公民館：原則 午前8時30分から午後9時00分まで

亀ノ尾の里資料館：原則 午前9時00分から午後7時00分まで

3 利用の受付

利用受付の際に、クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させない利用を求めます。

(1) 密閉を避ける。

○ ドアや窓を開けて1時間に1～2回程度の換気を行う。

(2) 密集を避ける。

○ 館内では、人と人の身体的距離を確保する。

(3) 密接を避ける。

○ 近距離での会話を控える

○ 感染予防のため、受付カウンターに透明ビニールを設置する。

4 利用される皆様へのお願い

(1) 人と人の身体的距離の確保する。踊りやダンス等、大きな動きを伴う利用や、感染リスクの高い大声での発生や激しい呼気や飲酒を伴うものについては、身体的距離を1m以上確保してください。

(2) 発熱等風邪の症状のある方や基礎疾患をお持ちの方、75歳以上の方は12月1日から令和3年1月31日までは、利用の自粛をお願いします。

(3) 施設に入館される方には、感染予防のため、次のことを依頼します。

- ・マスクの着用(活動に支障がある場合は除く)
- ・手指消毒の後に入館(使用)ください

- ・来館者カードの記入にご協力ください。
- ・展示物に触れないでください。
- ・人との距離を保つ行動をとってください。
- ・飲酒を伴う利用は、人と人との距離を1 m以上確保し、真正面の配置は避け、大皿は避けるなど感染に努めた利用にご協力願います。
- ・ごみは、すべてお持ち帰りください。

また、会議又は練習等の場合、クラスターの発生リスクを下げるため、3つの密（密閉、密集、密接）を発生させない利用とセルフ消毒をお願いします。

具体的には、次の4項目

① 密閉を避ける。

ドアや窓を開けて、1時間に1～2回程度の定期的な換気や換気扇による持続的な換気を行う。

② 密集を避ける。

利用者間の身体的距離を確保する。

③ 密接を避ける。

近距離での会話を控える

④ セルフ消毒の徹底

利用開始前に除菌用具(除菌紙、薬剤、持ち帰り用袋等)を渡し、使用する部屋のドアノブ、机、椅子等のふき取り作業をお願いする。なお、使用後もふき取り作業を行い、使用済みの除菌紙等は持ち帰り用袋に入れて、持ち帰ってもらう。

5 職員による感染リスク低減のための措置

- (1) 職員は、検温等の健康管理並びにマスクの着用、手洗い、手指消毒を徹底する。
- (2) 館内諸室のドアの取っ手や共有スペース内館具、トイレ等における消毒作業を徹底する。
また、ゴミ入れを撤去する。

6 宿泊利用可能人数

| 区分 | 面積(m ²) | 最大利用人数 |
|----------|---------------------|---------------|
| 宿泊室(研修室) | 85.2(48畳) | 18名程度 |
| 宿泊室(集会室) | 48.0 | 10名程度 |
| 浴室 | 11.88 | 4名程度(更衣室と同人数) |
| 更衣室 | 9.72 | 4名程度 |

※宿泊室は、畳3畳(4.65 m²)／1人、浴室、更衣室は、(2.25 m²)／1人で算出しています。

※上記の人数を超える利用については、お断りする場合があります。